

# 個人番号カードの申請受付を開始しました



マイナンバーの通知カードが届きましたか？今回は、本人確認書類として利用できる便利な個人番号カードの申請方法をお知らせします。

**通知カードが届いた。** いいえ

はい

11月中には送付を完了する予定です。12月に入っても届かない場合は、市民課(個人番号カード申請・交付窓口)へお問い合わせください。(内線182)

**個人番号カードの申請を希望しますか。** いいえ

はい

勤務先の書類や市役所などの手続きで、マイナンバーを求められた時に使いますので、通知カードを大切に保管してください。

**個人番号カードとは**  
住所・氏名・生年月日・性別・個人番号・有効期限などが記載されています。本人の顔写真が表示されていますので、1枚で「マイナンバーの提示」と「本人確認」ができます。身分証明書として利用できるほか、各種行政手続きの電子申請などで利用することができます。

**知得!** 初回は無料で希望者に交付されます。平成28年10月からは、個人番号カードを使ってコンビニでも住民票などの証明書を取得できるよう準備を進めています。



**個人番号カードの申請書は、通知カードと一緒に同封されています。申請方法は3つの方法があります。**

- ① **申請書に必要事項を記入し、郵送で申し込む**  
同封のパンフレットをご覧ください。
- ② **スマートフォンやパソコンで申請する。**  
同封のパンフレットをご覧ください。
- ③ **市役所で申請する**  
次の書類を本人が持参のうえ、市民課(個人番号カード申請・交付窓口)へお越しください。  
[必要書類] 個人番号カード交付申請書(必要事項を記載し、顔写真を貼り付けたもの)・通知カード・本人確認書類(運転免許証など)・住基カード(お持ちの人のみ)



**個人番号カードの交付は、平成28年1月からです**

交付通知書(はがき)が送付されますので、必要書類をそろえて市民課(個人番号カード申請・交付窓口)へお越しください。  
[必要書類] 交付通知書・通知カード・本人確認書類(運転免許証など)・住基カード(お持ちの人のみ)

平成28年1月以降に、市からご本人宛に、本人限定受取郵便でお送りします。受取の際は、本人確認書類(運転免許証など)を配達員に提示していただく必要があります。



**個人番号カードの交付**

**住基カードをお持ちの皆さんへ**  
社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入され、住基カードは個人番号カードに移行します。住基カードは引き続き有効期限までご利用いただけますが、個人番号カードと同時に持つことはできません。個人番号カードの交付を受ける際に、返却してください。  
※住基カードの発行は、12月末で終了します。

**ご不明な点はお問い合わせください**  
市民課個人番号カード申請・交付窓口へお問い合わせください。☎34111(内線182)  
◆個人番号カードコールセンター  
☎0570(783)578 午前8時30分～午後10時  
(土・日曜日、祝日は午前9時30分～午後5時30分)